

県政レポート

神奈川県議会議員

ます せい太郎 晴太郎



発行元 **ます晴太郎事務所**

〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎230
TEL/0467-52-7599 FAX/0467-52-7660
E-mail seitaromasu@gmail.com

神奈川県議会

令和4年9月7日～12月19日 第三回定例会

この定例会では、早急に対応する必要がある物価高騰や新型コロナ対策をはじめとした各種議案が審議され可決をしました。自民党神奈川県議団として県民に対し、物価高騰への早急な対応や新型コロナ第8派への備え等のさまざまな意見を附して賛成をしました。

主な各種事業

※一部抜粋

11月補正予算 約119億円

●物価高騰対策

……………31億9,956万円

原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等を支援するため、融資を受ける際の信用保証料に対する補助について、追加での措置。



●新型コロナウイルス感染症対策

……………61億2,653万円

介護サービス等の提供体制を維持するため、感染症の療養者が発生した際に必要な介護人材の確保や感染拡大防止対策等に対する補助について、追加での措置、地域医療介護総合確保基金積立金等。



●県議会議員及び県知事選挙に要する経費 13億9,001万円

令和5年4月に行われる県議会議員及び知事選挙に対する諸経費。



12月補正予算 約224億円

●出産・子育て応援事業費補助……………110億6,000万円

すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産、子育てまでの一貫した「伴走型相談支援の充実」と「妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への経済的支援」を一体として実施する市町村に対する補助。



■ニーズに応じた支援

(両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等)

■妊娠届出時に5万円相当、出生届出時に5万円相当の経済的支援

●子どもの安心・安全対策の推進……………13億8,888万円

幼稚園等に通う子どもの安全を守るため、送迎用バスの安全装置の装備など施設設置者が講じる安全対策の強化に対する補助。



補助対象事業	補助対象施設
送迎用バスの安全装置の装備に係る支援	【義務化施設】 幼稚園※1、特別支援学校、認可外保育施設、障害児通所支援事業所
	【義務化されない施設】 小学校、中学校、中等教育学校（前期過程）、各種学校
登園管理システムの導入支援	【新規】 幼稚園※1、特別支援学校幼稚部、障害児通所支援事業所
ICTを活用した子どもの見守り支援	【補助率等の拡充】 認可外保育施設※2

※1 幼稚園型認定こども園を含む

※2 ICTを活用した子どもの見守り支援は新規

●観光需要喚起策実施事業費

……………63億5,153万円

新型コロナにより落ち込んだ観光需要を喚起するため、神奈川県内の旅行に対する割引である全国旅行支援「いざ、神奈川（第2弾）」を実施するための費用。



ます晴太郎 公式LINE開設！友だち登録はこちら



文教常任委員会での質疑

所属をしています、「文教常任委員会」での質疑の一部を抜粋して報告させていただきます。



公立中学校における休日の部活動の地域移行について

Question 質問(栞)

文教常任委員会において、都度確認をしているが、現在はスポーツ庁、文化庁において、今後の取組の指針となるガイドラインの改定が進められており、その案に関する意見募集が行われている。国もいよいよ令和5年度からの「改革集中期間」を定め、動き出していくが、今の県の状況と改めて国が公表したガイドラインの案について確認する。

Answer 県教育委員会(保健体育課)

国は、令和5年度から3年間を改革集中期間と位置付け、公立中学校の休日部活動を段階的に地域に移行することとしている。こうした中、11月16日にガイドライン(案)の中で、今後の部活動の地域移行に向けた考え方を示した。その中では主に、今後の学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方、部活動の受け皿となる新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応や、大会の在り方等についての考え方を示している。

Question 質問(栞)

11月にガイドライン(案)が公表され、現在、意見募集が行われているが、それに対する県教育委員会としての対応は。

Answer 県教育委員会(保健体育課)

今回の部活動の地域移行は、主に公立中学校を対象としているため、県教育委員会として、公立中学校を所管する各市町村教育委員会の意見をしっかりと国に伝えることが必要と考えている。現在、国のガイドライン(案)に対する意見や要望等を、各市町村教育委員会から集め、県教育委員会が取りまとめ、国に要望書を提出する予定である。

Question 提言(栞)

公立中学校における休日の部活動の地域移行については、希望する全ての生徒がスポーツや文化活動に親しむことが重要である。各地域で事情や地域性が異なるので、各地域の事情に寄り添い、学校現場の意向、地域クラブの意向を十分に尊重して、円滑な地域移行を進めるよう体制を整備し、支援に取り組むことを要望する。



学校におけるマスク着用、昼食時の黙食について

Question 質問(栞)

政府はこれまで、新型コロナ対策の基本的対処方針に「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とする」と明記していたが、11月25日付けの変更でこの記述が削除された。これを受けて、文部科学省は、学校給食で黙食としている学校が多くあることから、全国の教育委員会に飲食の場面における感染対策の取扱いについて通知し、適切な感染対策を取れていれば「会話を行うことも可能」とした。学校における昼食時等の飲食への対応は。

Answer 県教育委員会(保健体育課)

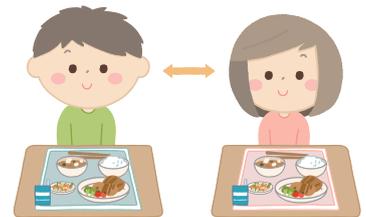
文部科学省の通知では、基本的対処方針から、「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話する際にはマスクの着用を徹底すること」との記載が削除され、文部科学省の「学校における新型コロナに関する衛生管理マニュアル」では、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要」とし、そのうえで、座席配置の工夫や、適切な換気の確保などの、措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒などの間で会話を行うことも可能であり、地域の実情に応じた取組を検討するように求めている。

県教育委員会では、「保健管理等に関するガイドライン」を改訂し、県立学校へ通知した。

食事の場面については、「机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなど、飛沫を飛ばさないような対応をとること」「身体的距離が取れない場合は、会話を控えること」とした。なお、市町村教育委員会に対しては、県立学校向けガイドラインを参考に、地域や学校の実情に応じて適切に対処するように依頼した。

Question 提言(栞)

コロナの感染対策と学校におけるマスクの着用や昼食時の黙食等を緩和する、二つのバランスが重要である。また、地域、学校、先生により対応が異なっている事もあるため現場での実態を調査することが重要である。それぞれに隔たりがないように、適切な指導を行う事を要望する。



神奈川県議会議員

せいたろう
ます晴太郎

茅ヶ崎市十間坂生まれ・在住

〈略歴〉

茅ヶ崎市立梅田小学校 卒業
茅ヶ崎市立梅田中学校 卒業
神奈川県立神奈川工業高等学校 卒業
関東学院大学経済学部経営学科 卒業
自民党茅ヶ崎市連合支部 副支部長

〈県議会〉

文教常任委員会 委員
安全安心対策特別委員会 委員

ご意見ご要望をお待ちしております

seitaromasu@gmail.com
www.seitaro-masu.com

